

徳島県環境白書の刊行にあたって

これまでの大量に生産・消費し、廃棄する社会経済活動により、私たちは物質的に豊かで便利な生活を享受してきました。しかしこの結果、資源の枯渇や環境への負荷が増大し、異常気象の増加や生態系への影響等の深刻な事態をもたらす地球の温暖化をはじめ、オゾン層の破壊、酸性雨被害などの地球規模での環境問題が生じています。

これらは、私たちの日常生活や通常の事業活動に起因するものが多く、一人ひとりがこうした問題を自らのものとして捉え、環境の視点から、現在の生活様式や社会経済システムを見直し、自主的、主体的に行動することが重要となっています。

「環境の世紀」である21世紀、私たちは真に豊かな生活空間の創出を目指す中で、かけがえのない豊かな自然環境を保全するとともに、環境への負荷の少ない循環型社会を形成し、自然と共生する、環境と経済が両立した、地球環境にもやさしい持続可能な社会を実現することが求められています。

このため本県では、今後の進むべき方向と目標、重点的に取り組むべき方策を明らかにした行動計画である「オンリーワン徳島行動計画」において、豊富な自然環境を活かした、世界に誇れる「環境首都とくしま」の実現を目指しています。また、徳島の環境を守り、より良いものとして次の世代に引き継いでいくため、県のあらゆる施策に環境の視点を取り入れ、環境に十分配慮した取組をこれまで以上に進めていくこととしています。

これまで、本県では、平成11年3月に制定した「徳島県環境基本条例」に基づき、「人と自然とが共生する住みやすい徳島」の実現を目指して、様々な取組を進めてきました。また、平成12年1月には、県民、事業者、行政からなる「とくしま環境県民会議」を設立し、あらゆる主体が緊密な連携のもと、積極的かつ主体的に環境負荷の低減に向けた取組を進めています。

さらに、平成16年3月には、「オンリーワン徳島行動計画」に掲げた、本県の美しく豊かな自然環境を活かした、世界に誇れる「環境首都とくしま」を実現するため、県民、事業者、行政など、あらゆる主体の行動の指針であり規範となる「環境首都とくしま憲章」並びに、本県の環境保全・創造のための基本的方向や目標を示した「徳島県環境基本計画」を策定したところです。

そして、県のあらゆる施策に環境の視点を取り入れるとともに、ISO14001環境マネジメントシステムを有効に活用し、環境保全・創造のための施策を推進することにより、本県の目指すべき将来の環境像である「人と自然とが共生する住みやすい徳島」の実現に努めてまいります。

最後になりましたが、この「徳島県環境白書」は、本県の環境の状況や県の環境保全・創造施策などを内容としています。

この白書により、一人でも多くの方が、環境の現状や対策について理解し、環境保全に向けた具体的な取組の参考としていただければ幸いです。

平成16年3月

徳島県知事 飯泉 嘉門